

2015年6月1日

富士重工業「自動車リサイクル法」による2014年度再資源化等の実績を公表

富士重工業は、自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)に基づく2014年度(2014年4月～2015年3月)における再資源化等の実績を公表します。

2014年度の実績は、シュレッダーダスト*1(以下ASR)では187,280台(30,041.2トン)を回収、29,263.7トンを再資源化しました。よってASR再資源化率は97.4%となり、2015年度法定基準である70%を達成しました。またエアバッグ類は134,464台、351,438個を引き取り、27,059.8kgをリサイクル施設に投入し、25,451.5kgを再資源化しました。再資源化率は94.1%になり、法定基準の85%を達成しています。フロン類は158,697台(42,177.4kg)を引き取り、適正に処理を行いました。

再資源化に要した費用は1,497,647,835円、資金管理法人から払渡しを受けた預託金は総額1,861,383,648円であり、全体収支は363,735,813円の黒字となりました。

富士重工業では自動車メーカーが主体で結成するART(自動車破碎残さリサイクル促進チーム)の一員としてシュレッダーダストの再資源化に取り組み、2011年5月にシュレッダーダストの埋立て処理ゼロ化を達成、現在も継続しています。

今後も富士重工業では使用済自動車から発生するASR、エアバッグ類、フロン類の3品目の引取・再資源化が確実かつ円滑に行われるよう取り組み、高い水準のリサイクル率を安定的に維持することを目指します。

「富士重工業 自動車リサイクル法について」HP

<http://www.fhi.co.jp/envi/recycle/index.html>

*1:使用済自動車から有用資源を回収した後に残る破碎残さ